

地球温暖化対策実行計画（第4次） 平成29年度実施状況

佐賀西部広域水道企業団



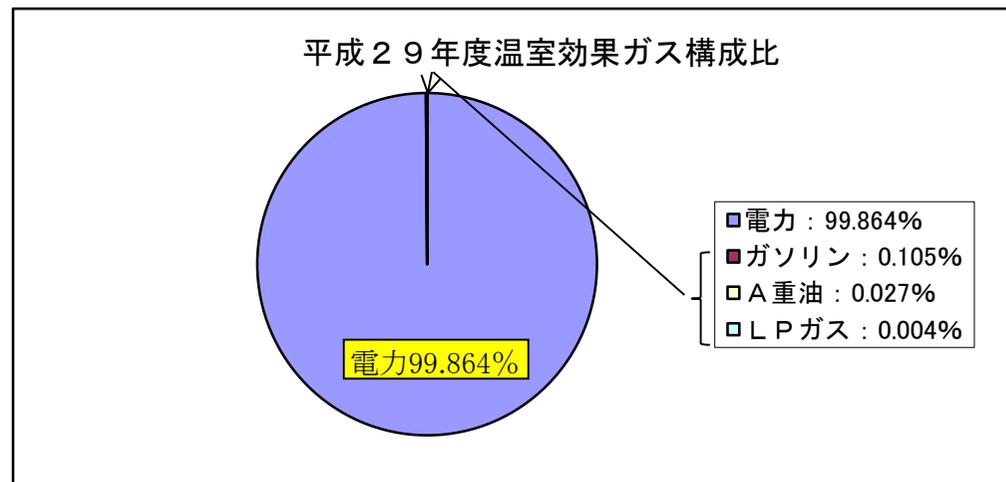
## 評価書（実績と目標）

環境指標	単位	基準年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	将来目標
		平成28年度						平成33年度
主な環境影響に関する指標 温室効果ガスに関する指標 (CO <sub>2</sub> ) 当企業団におけるCO <sub>2</sub> の状況 CO <sub>2</sub> ガス排出量	kg-CO <sub>2</sub>	4,277,480.357	3,854,159.309					
CO <sub>2</sub> ガス排出量原単位 (供給水量1m <sup>3</sup> 当たりの温室効果ガス 排出量) 単位：m <sup>3</sup>	kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>	0.345	0.314	0.000	0.000	0.000	0.000	0.345
平成28年度総送水量 = 12,410,811 (基準年度)								
平成29年度総送水量 = 12,292,175								
平成30年度総送水量 =								
平成31年度総送水量 =								
平成32年度総送水量 =								
平成33年度総送水量 =								
特記事項		九州電力の排出係数 0.509 kg-CO <sub>2</sub> / kWh	九州電力の排出係数 0.462 kg-CO <sub>2</sub> / kWh	九州電力の排出係数	九州電力の排出係数	九州電力の排出係数	九州電力の排出係数	

## 1. 温室効果ガス排出量や電力使用量等の推移

### ① 温室効果ガス（CO<sub>2</sub>排出量）の構成

当企業団の温室効果ガス排出量の約99.9%は、電力の使用によるもので、使用電力の削減が最も温室効果ガスの削減効果を期待できます。

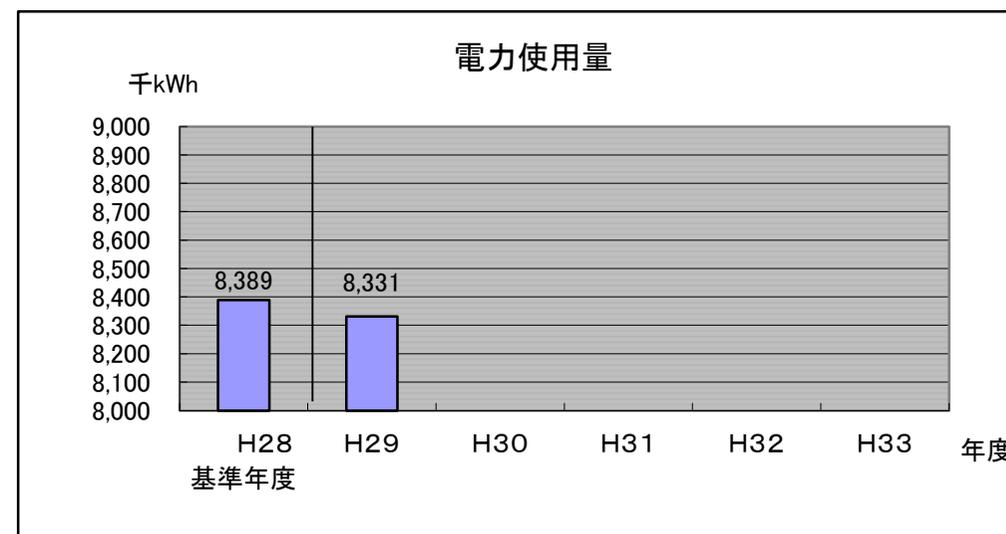


### ② 電力使用量

電力使用量の約80%は送水ポンプの稼働によるものです。

平成29年度の電力使用量は8,331千kWhで、平成28年度の8,389千kWhと比較すると58千kWh減少しました。

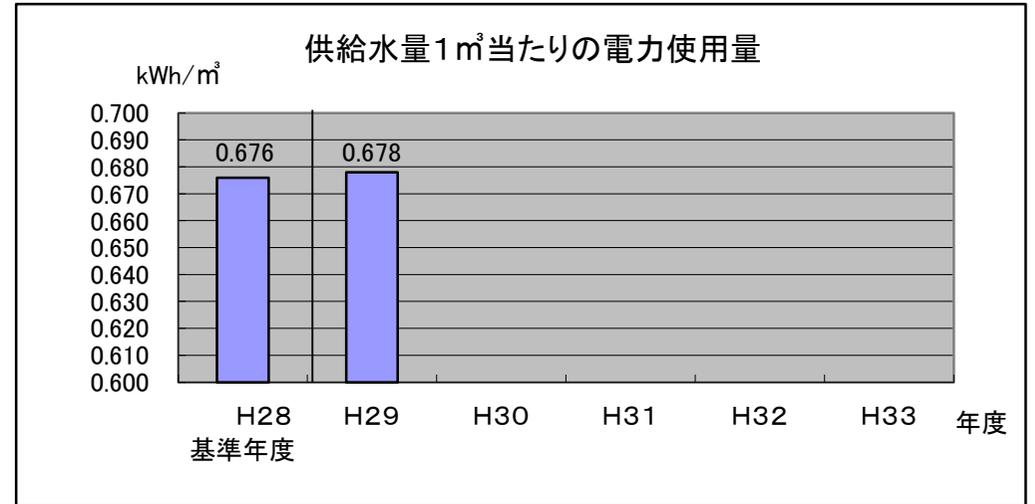
これは、総送水量が減少したことによるものです。



### ③ 供給水量 1 m<sup>3</sup>当たりの電力使用量

水 1 m<sup>3</sup>を構成団体の各配水池まで送るために必要とした電力量を示しています。

送水ポンプの運転に際しては、起動時がいちばん電力を消費するため、極力、等量送水に努め、複数の送水ポンプの効率的運転などを行い、電力使用量の削減に努めています。



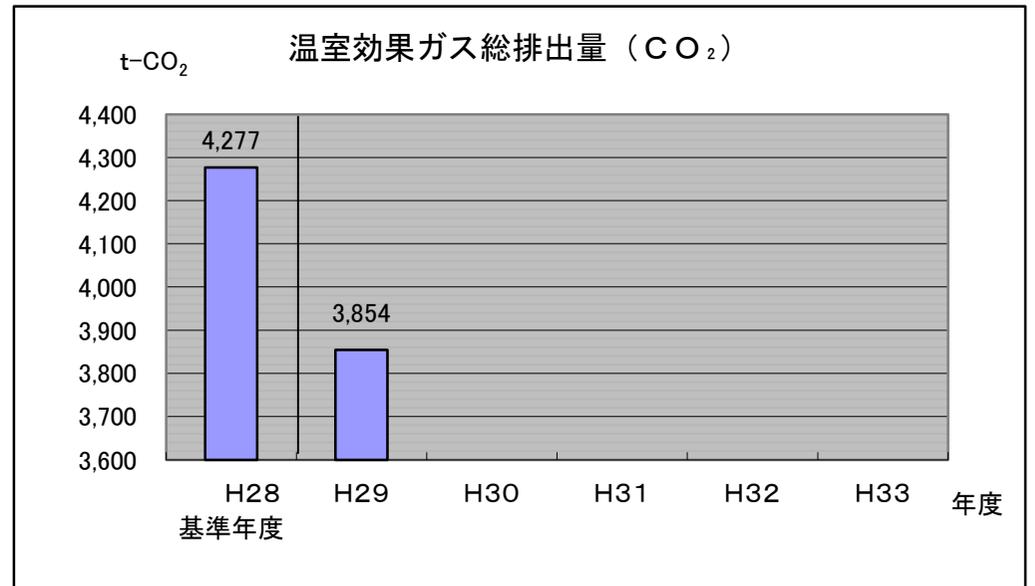
### ④ 温室効果ガス排出量

平成 2 9年度の温室効果ガス排出量は、3,854 t-CO<sub>2</sub>となっています。

基準年度の平成 2 8年度と比べ 423 t-CO<sub>2</sub>減少しています。

これは、昨年度より総送水量が減少し、電力の使用も減少したこともありますが、主に電力使用にかかる温室効果ガス排出量を算出する際に用いる九州電力の排出係数が、今年度は前年度より下がったことによるものです。

当企業団のように温室効果ガス排出量のほとんどが電力使用によるものである事業体は、この排出係数が大きく影響してきます。



九州電力  
排出係数  
0.509      0.462

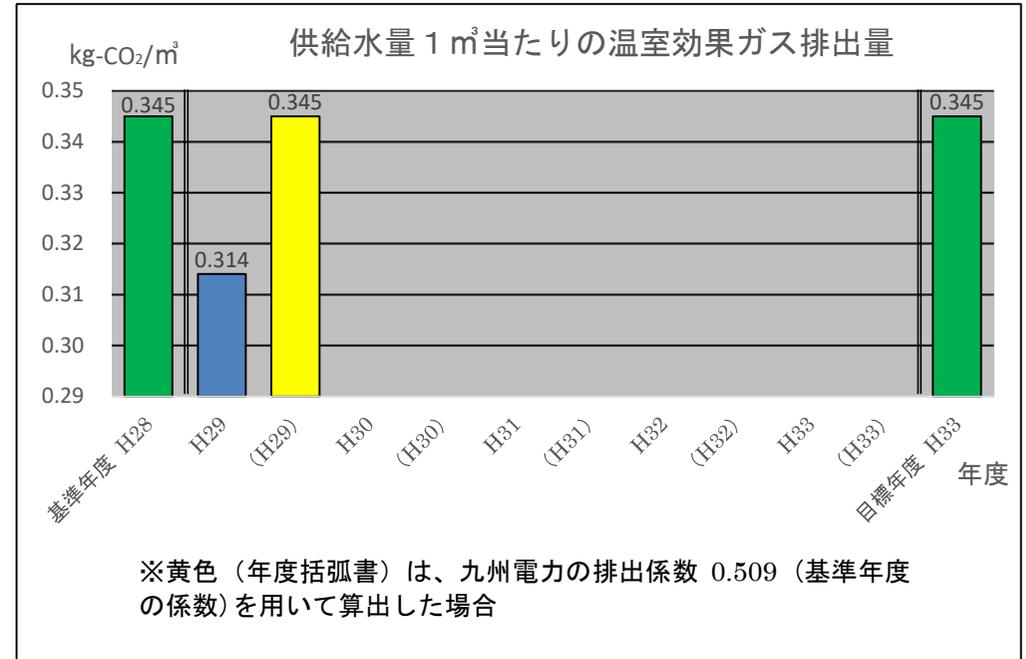
### ⑤ 供給水量 1 m<sup>3</sup>当たりの温室効果ガス排出量

水 1 m<sup>3</sup>を構成団体の各配水池まで送るために排出した温室効果ガスの量を示しています。

当企業団の用水供給事業は、需要者が使用する水道水を必要量生産しなければならないため、生産水量を調整することができない事業といえます。

水の安定供給という使命を果たすとともに、浄水場の効率的な運転に努め、温室効果ガス排出の抑制に努めることとしています。

なお、温室効果ガス排出量は、九州電力の排出係数に大きく影響されることから、当企業団としては、供給水量 1 m<sup>3</sup>当たりの電力使用量に着目しながら、地球温暖化対策に取り組んでいきたいと考えています。



## 2. 今後の取り組み

当企業団の特徴としては、温室効果ガス排出量の 99%以上を電力使用量が占めており、その約 80%は送水ポンプの稼働によるものです。

これまで、各種ポンプの効率的運転、施設内の照明の適正な管理、空調機器の計画的稼働など省エネ対策を実施してきており、現設備での節減は、概ね達成されていると考えられますが、今後ともこれらの取り組みの徹底を図り、少しでも温室効果ガスを削減できるよう努めるものとします。

また、当企業団は、「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づく第2種エネルギー管理指定工場であり、同法に基づく管理標準に従い、適切なエネルギー管理を行い、更なる省エネの推進を図ることとしています。

地球温暖化対策は、職員それぞれが環境問題への関心を強く持ち、環境保全活動に率先して取り組む姿勢が大切であるため、日常の業務においては勿論のこと、地域、家庭においても環境への負荷の低減に努め、常に環境に対する意識を持つことに心がけるよう努めるものとします。